

石油技術協会 HSE 委員会 HSE 管理分科会

2020 年度の活動報告

ノンオペレーター事業への関与について

HSE 管理分科会 メンバー

(アブダビ石油、出光興産、伊藤忠石油開発、日本オイルエンジニアリ

ング、三井石油開発、三菱商事天然ガス開発)

2021 年 4 月 9 日

1. イントロダクション

石油技術協会（JAPT）HSE委員会は、会員のHSEの課題や教訓を共有発信し、会員のHSE意識向上ならびにHSE活動の向上に寄与することを目的として、理事会および定時総会での承認を得て2020年6月に設置された。

同委員会の下部組織である2つの分科会中、「ノンオペ事業への関与について」を討議する「HSE管理分科会」について、HSE委員会発足前の「HSE活動準備WG」での議論、およびそれをもとにした2020年度の議論内容を振り返るとともに、今後の方向性を示す。

2. 「ノンオペ事業への関与について」の議論

(1) 「HSE 活動準備 WG」での議論

HSE 委員会設置迄の準備段階として、2019年2月に参加会社が「HSE 活動準備 WG」を組成し、JAPTの同年4月の理事会にてHSE 活動の方針を報告した。その結果、2019年度はWGでの自主的な活動という取り扱いとなり、年度内に5回の会合（4/25, 6/18, 9/4, 12/5, 1/21）を開催した。

WG 組成時の参加会社は、出光興産、石油資源開発、三菱商事天然ガス開発、JX石油開発、アブダビ石油、伊藤忠石油開発、三井石油開発、国際石油開発帝石の8社であり、その後日本オイルエンジニアリング、コスモエネルギー開発が参加し全10社となった。WG 会合で各社のHSE 活動に伴う課題や成功事例の情報交換を実施したところ各社から多数のテーマが挙がり、これらを議論した結果、「HSE 教育内容、実施の方法について」および「ノンオペ事業への関与について」の2つに絞り込まれた。

うち「ノンオペ事業への関与について」について、WG 会合にてノンオペレーター事業に係る現状と課題を参加会社間で情報交換の上議論した結果、以下の結論を得た。

- ・ オペレーターから提供される事業のHSE 関連情報が場合によっては限定的であるが、ノンオペの立場でこれを解決する事は容易ではない
- ・ オペレーターから入手すべきHSE 情報を本邦E&P 業界基準としてガイドライン化することで、自社の事業管理上役に立ち、またオペレーターへの情報要請上での拠り所となり得る有用な情報である

また、参加会社より以下のアイデア提供を受けた。

【ノンオペ事業への関与レベル】 関与レベルを測る以下4段階の指標（案）

- ・ Control；オペレーター事業と同等レベルの関与
- ・ Influence；HSE 計画書のレビューやSeconded派遣等を実施
- ・ Monitor；KPI・事故把握、HSE 監査参加、懸念表明を実施
- ・ Zero Intervention；関与せず

【NOJV の会議等での HSE 着眼点資料】 ノンオペ事業の HSE 管理で必要な事項（案）

- ・ E&P 事業における HSE について
 - HSEMS について
 - E&P 事業のライフサイクルにおける HSE リスク管理について
 - オペレーターの HSE 上の役割と責務について
- ・ E&P 事業へのパートナーの HSE 関与について
 - オペレーターの HSE 能力の評価について
 - Due Diligence における HSE 確認項目について
 - パートナーに影響の及ぶ HSE リスクについて
 - 海外の環境社会影響評価(ESIA)について
 - パートナーとしての HSE 関与の方法について
- ・ E&P 事業におけるパートナーが留意すべき点について
 - OCM や TCM などの公式会議において
 - パートナーが参加する HSE 監査において
 - パートナーが参加する HSE レビューにおいて
 - パートナーが参加する事故調査において
 - その他の機会において
- ・ その他
 - HSE の目標設定について
 - KPI の種類や利用について
 - JOGMEC の HSE チェックシートについて

（2）「HSE 管理分科会」における「ノンオペ事業への関与について」の議論

HSE 委員会発足後にできた2つの分科会中、「ノンオペ事業への関与について」は「HSE 管理分科会」で討議していくこととなった。当該分科会の構成メンバーは、出光興産、アブダビ石油、伊藤忠石油開発、日本オイルエンジニアリング、三井石油開発、三菱商事天然ガス開発の6社。

7月・10月・3月に全3回の会合を開催、各社で議論した結果、以下の方向性で合意した。

【グループの目的・目標・取組方針と実施計画】

- A) 目的：パートナーとして JV の事故防止に貢献すべくモニタリング手法を確立する
→視点や問題意識を変えて中長期的に亘り追究すべきトピックと認識
- B) 目標：既存案件の管理に最低限必要なポイントを網羅したガイドラインを策定する
→各社とも既存案件管理に問題意識を持っており、上記合意が形成（「事故報告は「既存案件」のカテゴリーに含める）
- ・ 各社の管理策やあるべき姿を反映し、一つのガイドラインを作り上げる。また具体的な問題から課題を抽出の上、ガイドラインに盛り込む
 - ・ JBIC/JOGMEC/NEXI は、採択事業の HSE 観点でのフォローアップをどのように行うかは今後の

課題と考えており、既存案件の HSE 管理ガイドライン策定は対外的にも意義がある

- ・ メンバー各社の既存案件管理への問題意識に加え、新規案件評価時の HSE 観点の評価手法もノンオペ事業管理の重要ポイントと認識

C) 取組み方針と実施計画：本年度の研究成果を委員会内で共有する

【ガイドライン策定に向けた方向性】

A) アプローチ方法：

メンバーのノンオペ事業管轄組織の HSE 管理関連の監査チェックリストをもとに、JV の事故防止に必要で現実的に対応可能な項目を選出。各々実例を通じ一般化したい。

B) 抽出された項目：以下の通り。

(1)新規事業参画時に自社が確立しておくべき事項

- ・ HSE 関連基準を投資判断等の意思決定基準に含めること

(2)オペレーターの HSE 方針に関し確認すべき事項

- ① (自社 HSEMS に準拠した) HSEMS を確立・実施・維持しているか
- ② 事業の HSE 方針を明示しているか (INF)
- ③ HSEMS の運用管理・評価・意思決定の役割・責任・権限が決定・周知されているか

(3)オペレーターから入手すべき事業情報やとるべきアクション

- ① リスクアセス結果・リスクレジスタの入手・内容確認・評価・必要な措置の実施
- ② 環境社会影響評価結果の入手と内容確認
- ③ オペレーターとの HSE コミュニケーションの記録保持 (含不適合対応)
- ④ 緊急対応基準の入手・内容確認
- ⑤ オペレーターの主/サブ連絡先の把握・自社内の周知
- ⑥ 上記連絡先の最新化プロセス・役割責任の確立・実施・維持
- ⑦ 自社 KPI に関連する情報の入手
- ⑧ オペレーター開催の HSE 関連レビューへの参加・情報の入手
- ⑨ インシデント・法令違反発生時の報告基準と自社目標・KPI に係る情報の入手
- ⑩ インシデント・法令違反時の是正措置評価プロセスの確立・実施・維持

3. 結論と今後の Way Forward

(1) 結論：

WG 時の各アイデア、および分科会での議論を総合して以下の通りとする。

- ・ ノンオペ事業への関与レベル； WG にて提案された 4 段階 (1 頁の「2-(1) ノンオペ事業への関与レベル」参照) を採用する；うち「Monitor」を基本的な関与レベル、「Influence」をより進化した関与レベルと考える。
- ・ ノンオペ事業管理に必要な項目； 分科会で合意された項目について、「Monitor」レベルに必要な項目、「Influence」に進むために必要な項目をピックアップ。

(例：上記 B) 抽出された項目」中、(2)①～③および(3)①が「Influence」のために必要な事項、そのほかは「Monitor」レベルのために入手すべき事項とする 等)

(2) 今後の Way Forward

上述の通り、本件は視点や問題意識を変えて中長期的に亘り追究すべきトピックと認識しており、以下により更なるブラッシュアップを目指す。

- ・ 上記 2 の「抽出項目」に係る関与レベル毎の一般化を図るため、アンケート等で委員会各社から現状を聴取するとともに、ガイドラインに係るアイデアを併せて聴取する。
- ・ 「JV の事故防止(H&S)」を一旦ガイドラインの一義的な目的として、この観点での実例聴取を行う。環境保全 (E) をどのように反映するかは今後の検討課題とする。

以 上